

九重町移住体験住宅使用規約

1 利用申込

利用申込は、利用したい日の１０日前までに電話等の方法により予約をし、その後利用申込書等必要書類を郵送しますのでご記入後返信用封筒でご返送ください。

その際に、利用料納付書を同封しますので最寄りの郵便局で納付してください。納付のあった利用料金は原則、返金しません。

2 チェックイン

チェックインは午前１０時００分から午後３時までで事前に調整させていただいた時間に九重“夢”大吊橋管理センターへお越しください。その際に本人確認をさせていただくとともに、住宅のカギをお渡しします。

到着時間に変更がある場合は、必ず事前に連絡ください。

3 チェックアウト

チェックアウトは午前１０時００分から午後１５時までで事前にご確認させていただきます。

明渡しの際に係員が立会ますので、鍵とアンケートを提出してください。

4 利用上の注意事項

- ・住宅を移住体験以外の目的で使用されることは堅くお断りします。
- ・ペットを連れての利用はお断りします。
- ・住宅敷地内は禁煙です。なお、火気の取扱いには十分ご注意ください。
- ・近隣への迷惑行為は厳重に禁止します。また、近隣住民の方とは良好な関係に努めていただきますようお願いいたします。
- ・利用期間中に起きた利用者の故意又は過失による事故については、利用者の責任となります。
- ・利用者の責めに帰すべき理由により住宅、設備、備品等を破損し、汚損し、又は滅失したときは、直ちに報告することとし、原状回復又はそのための費用を負担していただきます。
- ・外出及び就寝の際には戸締りを忘れず、貴重品の管理にも十分注意してください。
- ・調味料、洗面用具、布団などの生活消耗品は備え付けていませんので、利用者でご準備ください。
- ・洗濯機がありませんので最寄りのコインランドリーをご利用ください。
- ・ごみはごみの分別方法に沿って必ず分別してください。

5 利用許可の取消しを行う場合

- ・「九重町移住体験住宅に関する規則」及び「使用規約」に違反した場合
- ・利用上の注意事項を遵守できない場合
- ・九重町暴力団排除条例第2条第2号に規定する者である場合
- ・町長が住宅の管理上必要があると認められるとき